65歳以上の人の介護保険料額が変わります

第5期計画の策定に伴い、介護保険料の所得段階は次のとおり変わります。介護保険料は第4期の基準額（3,200円）と比べて上昇し、3,680円を基準額（**県内2番目に低い金額**）として設定しました。これは、高齢者数の増加により、必要な介護保険給付費が増えることを見込んだためです。

納めていただく介護保険料額は、7月中旬に通知書を送付し、お知らせする予定です。

▶**問合せ**　長寿介護課　介護保険係（内線149）

第1号被保険者（65歳以上の人）の保険料

保険料は前年の所得金額などによって分かれます

●65歳以上の人の保険料は、市町村の介護サービス費用がまかなえるよう算出された、「基準額」をもとに決まります。

知立市の基準額　**3,680円（月額）**
（全国平均4,972円　愛知県平均4,768円）

●「基準額」は所得段階区分の「第5段階」の額にあたります。

●その「基準額」をもとに、所得金額によって11段階（従前は9段階）の保険料に分かれます。

	所得段階区分	対象者	知立市の基準額×調整率	保険料（年額）
本人非課税	第1段階	●生活保護受給者の人 ●老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の人	基準額×0.50	22,000円
	第2段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額と公的年金等収入金額の合計が80万円以下の人	基準額×0.50	22,000円
	第3段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、第2段階対象者以外の人	基準額×0.70	30,900円
	第4段階	本人が市民税非課税で、世帯の中に市民税課税者がいる人（公的年金等収入金額＋合計所得金額が80万円以下）	基準額×0.85	37,500円
	第5段階	本人が市民税非課税で、世帯の中に市民税課税者がいる人（公的年金等収入金額＋合計所得金額が80万円超）	基準額×1.00	44,100円
本人課税	第6段階	本人が市民税課税で合計所得金額が125万円未満の人	基準額×1.15	50,700円
	第7段階	本人が市民税課税で合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	基準額×1.25	55,200円
	第8段階	本人が市民税課税で合計所得金額が200万円以上500万円未満の人	基準額×1.50	66,200円
	第9段階	本人が市民税課税で合計所得金額が500万円以上750万円未満の人	基準額×1.65	72,800円
	第10段階	本人が市民税課税で合計所得金額が750万円以上1,000万円未満の人	基準額×1.80	79,400円
	第11段階	本人が市民税課税で合計所得金額が1,000万円以上の人	基準額×2.00	88,300円